

第二次甲府市環境基本計画
年次報告書
(平成25年度分)



平成26年8月12日
甲府市環境部

目次

- 1 第二次甲府市環境基本計画の概要・・・P 1～
- 2 取り組み方針の点検結果・・・・・・・・P 4～
- 3 点検・評価の結果・・・・・・・・P 29～
- 4 今後の計画の方向性について・・・・P 30～

はじめに

今日私たちを取り巻く環境問題は、大気や水質等の汚染といった従来からの問題に加え、地球温暖化や廃棄物の処理及び資源の循環、そして生物の保全など、多岐にわたって地球環境問題にまで及ぶようになりました。また、これらの問題はますます深刻化しています。こうした環境問題を解決し、低炭素社会や循環型社会を実現していくためには、省エネルギーやごみの発生抑制など、私たち一人ひとりの取り組みやライフスタイルの変革が重要となってきています。

このため、市自らが環境に配慮した行動に努めることはもちろんですが、市民や地域とのコミュニケーションを通じながら、ともに環境に関する諸活動を積極的に展開し、成果を挙げていくことが重要であると考えています。

市では、平成15年に、「甲府市環境基本条例」（以下、「条例」という。）に基づき「甲府市環境基本計画」を策定し、平成25年には「第二次甲府市環境基本計画」として改定を行いました。

条例では、計画に定めた施策の進捗状況について、点検・評価を毎年度行うとともに、その結果を「年次報告書」としてまとめ、公表することが定められています。

本報告書は、平成25年度の取り組みについて、点検・評価を行った結果をとりまとめたものです。（P 4以降）

1 第二次甲府市環境基本計画の概要

甲府市は、平成 13 年 3 月に「甲府市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき、平成 15 年 3 月に「甲府市環境基本計画」を策定しました。この計画の策定から 10 年が経過し、甲府市を取り巻く環境の状況が大きく変わったことや、国内外の動向を踏まえ、平成 25 年 3 月に「第二次甲府市環境基本計画」として改定しました。

計画では、この条例の「基本理念」を基に、本市が目指すべき環境像と、その実現のために 5 つの基本目標を設定し、目標を達成していくための取り組みを定めています。

■目指すべき環境像と 5 つの基本目標

『さわやかな風 鳥さえずる林 まちの灯 見おろす山々
明日に伝え ともに生きるまち 甲府』

基本目標 1 自然と共生するまちづくり

- 個別目標 1-1 生物の多様性や自然環境を保全する
- 個別目標 1-2 水環境を保全する
- 個別目標 1-3 緑を保全する

基本目標 2 快適環境のまちづくり

- 個別目標 2-1 大気汚染を防止する
- 個別目標 2-2 水質汚濁を防止する
- 個別目標 2-3 土壌・地下水汚染を防止する
- 個別目標 2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する
- 個別目標 2-5 化学物質による汚染を防止する
- 個別目標 2-6 快適環境を保全する
- 個別目標 2-7 地域美化の促進（不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理）
- 個別目標 2-8 資源物等の持ち去りを防止する

基本目標3 低炭素のまちづくり

- 個別目標3-1 再生可能なエネルギーを推進する
- 個別目標3-2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する
- 個別目標3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する
- 個別目標3-4 低炭素型移動手段への転換を推進する

基本目標4 循環型のまちづくり

- 個別目標4-1 3Rの実施を推進する
- 個別目標4-2 持続可能な農業を推進する

基本目標5 環境教育を推進するまちづくり

- 個別目標5-1 イベントの開催や人材育成を推進する
- 個別目標5-2 学習の場づくりを推進する
- 個別目標5-3 自然とのふれあいの場づくりを推進する
- 個別目標5-4 市民参加を推進する



甲府市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、次に掲げる事項を基本理念(以下「基本理念」という。)として行わなければならない。

1. すべての市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の市民に継承していくべきこと。
2. 資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な社会を構築することを目的として、すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的にこれに取り組むべきこと。
3. 多様な生態系及び自然環境に配慮し、人と自然との健全な共生を図るべきこと。
4. 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを共通の認識として、あらゆる事業活動及び日常生活において、これを積極的に推進すべきこと。

「甲府市環境基本条例」に基づいて策定されている「甲府市環境基本計画」は、国の「環境基本法に基づく環境基本計画の定義、基本理念、基本施策」に沿った方法で策定され、国と同様に、定期的な点検を行いながら、計画的に推進されています。また、同様な考えで、県も環境基本条例を制定し、それによって環境基本計画を立て、計画的な推進を図っています。

全国的に見ても、各市町村それぞれが、独自の特色を生かしながら、条例に基づき「環境基本計画」を策定する形が多く見られます。その中で、計画の目標や、理念についても、持続可能な発展を目指し、環境の保全と創造に向けた取り組みを進めています。そして、各主体の行動によって、マネジメントシステムの手法により運用しているところが多く見受けられます。

2 取り組み方針の点検結果

基本目標1 自然と共生するまちづくり

個別目標1-1 生物の多様性や自然環境を保全する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
武田氏館跡周辺における貴重植物の生態保護 (文化課)	貴重植物の種数	現状維持	各年度	◎
	【具体的な取り組みの状況】 確認されている貴重植物は、周辺環境とともに原則手を付けない方針であるが、整備工事が及び部分については、やむを得ず移植をして保護・保存に努めました。			
水田における冬期湛水管理の推進 (農政課)	冬期湛水管理を実施する水田の面積	年間0.3haの実施	各年度	×
	冬期湛水管理を実施した水田の面積 (ha)			
	項 目	H25年度	H26年度	H27年度
実施面積	0	—	—	
【具体的な取り組みの状況】 冬期湛水による環境保全型農業のPRを行い、実施希望者を募ったが希望者がいなかったため、未実施となりました。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み (担当部署)	具体的な取り組みの状況
荒廃した農地の再生整備 (農政課)	農地の再生利用に向け機械の貸付を行い農地の再生整備を支援するとともに、草刈機(ハンマーナイフモア)により葎の繁茂状態を解消しました。(再生整備面積3,681㎡)
化学合成農薬の使用低減 (農政課)	農薬の使用を減らし、堆肥や自然由来の肥料を用いるような環境保全型農業への支援を行いました。
市有林の原生林を保全し、貴重な動植物を保護する。 (林政課)	動植物の保護を図るため、監視を行いました。
野生鳥獣被害などの解消のための里山林整備 (林政課)	里山林整備 1.70ha
地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除 (林政課)	捕獲実績 ニホンジカ 60頭、イノシシ 60頭
生物多様性に関する情報収集・発信 (環境保全課)	幼稚園、小学校等における環境教育の中に、生物の多様性とその保全についての内容を取り込み、子どもたちにも理解できるような簡易な表現で事業を実施しました。
各主体との連携・協働の推進 (環境保全課)	環境教育事業の更なる推進のため、各主体との連携・協働し実施する環境教育プログラムを作成しています。

個別目標 1-2 水環境を保全する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
水源かん養機能等の高い森づくりの推進 (林政課) (上下水道局)	水源林植樹の集いにおける整備面積、参加者数	総面積 3 ha 総参加者数 3,000 人	平成 25 年度から 平成 34 年度	◎
	水源林植樹の集いの実施状況			
	項 目	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
	整備面積 (ha)	0.3	—	—
参加者数 (人)	410	—	—	
【具体的な取り組みの状況】 広報誌やラジオ等を活用し、参加者増に努めました。また、各種団体等にも声掛けをして、協力団体の増にも努めました。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み (担当部署)	具体的な取り組みの状況
水源水質の検査の実施 (上下水道局)	水道水源保護地域の河川 6 地点及び水道水源である地下水において年間を通して水質検査を実施しました。
雨水の地下浸透の検討 (道路河川課) (都市整備課)	歩道改良工事に伴い歩道舗装を透水性舗装にしました。 なお都市整備課においては、平成 25 年度事業は該当工事なし。
公共施設における節水や 雨水利用の促進 (管財課 他)	平成 25 年 5 月から供用を開始した新庁舎(本庁者)において、雨水をトイレ洗浄に再利用し、節水を図りました。
節水や雨水利用等に関する 普及・啓発 (環境保全課)	11 月 10 日(日)に開催された「第 16 回環境リサイクルフェア」において、山梨環境カウンセラー協会と協働で「雨水利用コーナー」を開設し、雨水利用等の普及・啓発を行いました。また、リーフレット「雨水を利用しましょう」を環境保全課窓口に配置し、市民への啓発を図っています。

個別目標 1-3 緑を保全する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
地域や家庭に おける緑化の推進 (公園緑地課)	花いっぱい緑いっぱい 運動での花の苗の 配布数	年間 11 万株	各年度	◎
	緑化教室の開催回数	年間 5 回の開催	各年度	
	花いっぱい緑いっぱい運動の実施状況			
	項 目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
	苗の配布数 (株)	118,670	—	—
緑化教室の開催状況				
項 目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	
開催回数 (回)	5	—	—	
【具体的取り組みの状況】				
・花いっぱい運動の推進自治会関係他 112 団体 6 品種 118,670 鉢の供給を行いました。				
・市民緑化教室を 6,7,9,11,12 月に開催しました。				
身近な緑地等の 確保及び保全 (公園緑地課)	市民と協働で管理する 公園・緑地等の箇所数	前年度以上	各年度	◎
	市民と協働で管理する公園・緑地等の状況			
	項 目	(H 24 年度)	H 25 年度	H 26 年度
	箇所数 (カ所)	35	36	—
	【具体的な取り組みの状況】			
より多くの公園利用者に自治会を通して自主的な美化活動への参加を呼びかけています。				
地球温暖化防止に つながる森林整備 の推進 (林政課)	森林整備の面積	100ha	平成 25 年度 から 平成 34 年度	◎
	森林整備の状況			
	項 目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
	整備面積 (ha)	22.06	—	—
	【具体的な取り組みの状況】			
市有林の間伐 8.22 ha を実施し、間伐材 158 m ³ を販売しました。また、民有林の人工林 13.84 ha の森林整備を実施しました。さらに、森林病虫害(松くい虫)防除事業において、852 本、631 m ³ を実施しました。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み（担当部署）	具体的な取り組みの状況
家庭の生け垣緑化の推進及び費用の一部助成（公園緑地課）	助成件数 10件 延長 161.6 m
事業所の緑化推進及び費用の一部助成（公園緑地課）	助成件数 3件 緑地面積 535.69 m ²
市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の一部助成（公園緑地課）	10件 指定本数 11本 10本助成
緑あふれるまちづくり（緑のカーテン）の推進（環境保全課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴーヤの苗を市立小学校に 620 本、幼稚園等に 381 本、公共機関に 130 本配布し、ゴーヤによる緑のカーテンを作成しました。 ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、ゴーヤ・西洋朝顔による緑のカーテンセミナーを行いました。 モニター人数：96名 モニターとなった方には、ゴーヤの苗 4 本と西洋朝顔の種を配布しました。



基本目標2 快適環境のまちづくり

個別目標2-1 大気汚染を防止する

(1) 取り組み方針の達成状況

取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況	
大気汚染に係る 環境基準を達成 する (環境保全課)	環境基準達成率 (光化学オキシダント を除く物質)	達成率 100%	各年度	○	
	環境基準達成率 (光化学オキシダント)	前年度より改善 していること	各年度		
	市内一般環境大気測定局：大気環境基準の達成状況 (%)				
	項目	(H24年度)	H25年度	H26年度	
	光化学オキシダント	95	92	—	
	項目	(H24年度)	H25年度	H26年度	
	二酸化窒素	100	100	—	
	一酸化炭素※	100	100	—	
	二酸化いおう	100	100	—	
	浮遊粒子状物質	100	100	—	
微小粒子状物質	100	100	—		
※一酸化炭素については、自動車排出ガス測定局での測定結果 有害物質の環境基準達成状況 (%)					
項目	(H24年度)	H25年度	H27年度		
ベンゼン	100	100	—		
トリクロロエチレン	100	100	—		
テトラクロロエチレン	100	100	—		
ジクロロメタン	100	100	—		
【具体的な取り組みの状況】 大気汚染防止法に基づく特定事業場に係る大気汚染の苦情がある場合は、法を所管する県と合同で立入検査を実施し、排出遵守等の指導を行います。平成25年度においては、当該事例はありませんでした。					
大気汚染に関する 公害の発生を減ら す (環境保全課)	大気汚染に関する公害 苦情件数	前年度より減少 していること	各年度	△	
	苦情の発生状況 (件)				
	項目	(H24年度)	H25年度	H26年度	
	事業所が発生源	28	39	—	
	一般家庭が発生源	26	43	—	
【具体的な取り組みの状況】 大気汚染に関する苦情は、公害苦情の中で最も多く、約47%を占めており、そのほとんどはごみの野外焼却によるものです。これらの苦情については、現地を確認し、野外焼却禁止の指導を行うとともに、広報誌やホームページで禁止の周知及びリーフレットの窓口配置等により、発生の未然防止を図っています。					

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み（担当部署）	具体的な取り組みの状況
建築物解体時における石綿（アスベスト）の飛散防止（建築指導課）	建設リサイクル法に伴う建築物解体時の届出書のチェックにより、随時実施（推進中）しています。

個別目標2-2 水質汚濁を防止する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針（担当部署）	指標	目標値	達成年度	達成状況
水質汚濁に係る環境基準を達成する （環境保全課）	環境基準達成率	達成率 100%	各年度	◎
	環境基準点等の BOD 値の環境基準と年度別測定結果 (mg/l)			
	測定場所	基準値	H25 年度	H26 年度
荒川ダム	1.0	0.9	—	—
荒川（桜橋）	1.0	0.7	—	—
荒川（千秋橋）	3.0	1.9	—	—
荒川（二川橋）	3.0	1.8	—	—
濁川（砂田橋）	5.0	2.5	—	—
濁川（濁川橋）	5.0	3.3	—	—
鎌田川（高室橋）	3.0	1.5	—	—
荒川（二川橋）BOD 値経年変化		濁川（濁川橋）BOD 値経年変化		
<p>【具体的な取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の測定計画」により、年間 24 回（1 日 2 回／月）環境基準点等 7 箇所で水質検査を実施し、環境基準の達成状況を把握するとともに、市独自調査として、8 月に荒川水系 12 箇所、笛吹川水系 8 箇所について、7 月と 2 月に濁川水系 19 箇所について水質検査を実施し、市内河川の汚濁状況を継続監視しています。 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、公共用水域への排出基準遵守を指導しています。 				

取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
生活排水対策を推進する (環境保全課) (上下水道局)	生活排水処理率	達成率 99%	平成 34 年度	○
	生活排水処理の状況			
	項 目	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
	計画処理区域内 (人)	193,810	—	—
	下水道水洗化 (人)	180,249	—	—
	水洗化・生活 雑排水処理 (人)	6,015	—	—
処理率 (%)	96.1	—	—	
<small>※処理率 = (下水道使用人口 + 水洗化・生活雑排水処理人口) / 計画処理区域内人口</small> 【具体的な取り組みの状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市公共下水道接続促進行動計画 (H 25~H 27) に沿った未接続理由の分析を行い、戸別訪問指導を継続的に実施していくことを基本としつつ、新たに供用開始地域の全戸訪問等、未接続家屋の解消に向けた取り組みを強化しました。(上下水道局) ・生活排水対策重点地域(濁川流域)を中心に浄化槽の立入調査を実施し(311 基)、管理義務未実施者に対して指導するとともに、生活排水対策意識の啓発を図るため、重点地域(25 年度は甲運地区約 1,800 世帯)にリーフレットと啓発用品を配布しました。(環境保全課) ・浄化槽法定検査未受検者に対し、戸別訪問指導を実施し(2,463 基)、法定検査受検率の向上を図りました。(環境保全課) ・浄化槽の適正管理の周知を目的に、浄化槽設置者講習会を年 3 回(6,10,2 月)開催しました。(環境保全課) 				

(2) その他の取り組みの状況

その他の取り組み (担当部署)	具体的な取り組みの状況
国や県、流域周辺自治体との広域的連携を進める (環境保全課)	水質汚濁防止法及び浄化槽法に関し、国と連携するとともに、県、流域周辺自治体の河川水質検査結果等の情報を共有化し、広域的連携を図っています。

個別目標2-3 土壌・地下水汚染を防止する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況
土壌汚染の発生を防止する (環境保全課)	汚染発生件数	発生しないこと	各年度	◎
	土壌汚染対策法に基づく汚染の発生状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
	要措置区域の指定(件)	0	-	-
【具体的な取り組みの状況】 土壌汚染対策法に基づく届出及び対象事業場への立入りにより、汚染状況の調査・把握を行うとともに、ホームページへの掲載及びリーフレットにより、土壌調査、汚染防止対策指導を行い、土壌汚染発生の未然防止に努めています。				
地下水に係る環境基準を達成する (環境保全課)	環境基準達成率	達成率 100%	各年度	◎
	地下水汚染状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
	汚染件数(件)	0	-	-
【具体的な取り組みの状況】 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の測定計画」により、年2回、概況調査として21箇所(2年のローリングで実施)、定点モニタリングとして6箇所において、環境基準項目等の水質測定を実施し、地下水の汚染状況を継続監視しています。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み(担当部署)	具体的な取り組みの状況
地下水位の常時監視の実施 (環境保全課)	県が実施する市内3地点の地下水位の状況及び地下水の測定時における地下水位の確認等により、継続監視を行っています。

個別目標2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
騒音に係る環境 基準を達成する (環境保全課)	道路交通騒音に係る 環境基準達成率	前年度より改善 していること	各年度	◎
	生活空間の騒音に係る 環境基準達成率	達成率 100%	各年度	
	面的評価による、環境基準の達成割合 (%)			
	項 目	(H24年度)	H25年度	H26年度
	一般国道	96.0	95.7	—
県 道	97.9	98.0	—	
全 体	97.4	97.4	—	
一般環境に係る環境基準の達成割合 (%)				
市内5箇所の騒音環境基準達成状況				
項 目	(H24年度)	H25年度	H26年度	
一般環境	100	100	—	
【具体的な取り組みの状況】 騒音規制法に基づき、道路交通騒音について市内幹線道路約 100Km について、5年のローテーションで面的評価を実施し、環境基準の達成 状況を把握し、環境省に報告しています。一般環境騒音についても、毎 年度市内5箇所(住居地域3、準工業地域1、工業地域1)において実 施し、環境基準の達成状況を把握しています。				
騒音・振動・悪臭 に関する公害の 発生を減らす (環境保全課)	騒音・振動・悪臭に 関する公害苦情件数	前年度より減少 していること	各年度	◎
	騒音・振動・悪臭に関する公害苦情発生状況(件)			
	項 目	(H24年度)	H25年度	H26年度
	騒音に係る苦情	33	34	—
	振動に係る苦情	2	7	—
悪臭に係る苦情	38	18	—	
合 計	73	59	—	
【具体的な取り組みの状況】 特定施設設置届出時及び立入検査等により基準遵守指導を行い、苦情発 生時には、現地調査を実施し、公害防止対策等の指導により、生活環境 の保全に努めています。				

個別目標2-5 化学物質による汚染を防止する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
化学物質による 環境リスクを 低減する (環境保全課)	化学物質の環境中への 排出量・移動量	前年度より改善 していること (県全体)	各年度	◎
	県内におけるPRTRの移動量(t) (届出排出量・移動量)			
	項 目	(H24年度)	H25年度	H26年度
	PRTR移動量	2,169	2,047	—
	山梨県内の集計結果の概要			
	①届出のあった事業所数：343事業所(全国:36,504件、県/国：0.9%)			
	②届出排出量・移動量：2,047t(全国:381,368t 県/国：0.5%)			
	(内訳)			
	1)環境への排出量：1,379t(大気：1,362t、公共用水域：17t)			
	2)事業所から出された移動量：669トン(廃棄物：669t、下水道：0t)			
③国が行なった届出外排出量の推計値：2,161t				
④物質別排出量等				
届出排出量・届出外排出量の多い上位5物質				
物 質 名	届出排出量(t)	届出外排出量 (t)	構成比(%)	
① トルエン	765	486	35.4	
② キシレン	60	337	11.2	
③ 塩化メチレン	249	16	7.5	
④ ポリ(オキシエチレン)ニアルキルエーテル	2	249	7.1	
⑤ ノルマルーヘキサン	157	33	5.4	
【具体的な取り組みの状況】				
PRTR制度に基づき、県に提出された化学物質の排出量等を把握しています。				
また、化学物質による環境汚染状況(大気、水質等)の情報収集を行い、化学物質による環境リスクを把握し、ホームページで市民への情報開示を行い、相互理解を推進しています。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み(担当部署)	具体的な取り組みの状況
ダイオキシン類の発生防止に向けた指導、啓発等の実施(環境保全課)	野外焼却禁止によるダイオキシン類発生防止指導及びホームページへダイオキシン類発生防止対策等を掲載し、発生防止に向けた啓発を行っています。
化学物質等の適切な管理と廃棄(上下水道局 他)	化学物質等の使用、保管及び廃棄については、法を遵守し、適切に管理しています。

個別目標2-6 快適環境を保全する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況
良好な景観や自然環境を保全する (都市計画課)	規制等への違反件数	発生しないこと	各年度	△
	規制等の遵守状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
	違反件数(件)	2,319	—	—
【具体的な取り組みの状況】 この違反件数は、山梨県屋外広告物条例に関するものであり、平成23年度時点で3,371件の違反物件が確認されましたが、指導を行うことにより、これまで1,052件が是正されました。今後も、積極的に指導を行っていきます。 風致地区や地区計画等、他の規制対象案件についての違反件数は0件でした。				
武田氏館跡整備事業の推進 (文化課)	整備済み面積	前年度より増加していること	各年度	○
	武田氏館跡整備事業の進捗状況			
	項目	(H24年度)	H25年度	H26年度
	整備済み面積(ha)	1.06	1.06	—
【具体的な取り組みの状況】 武田氏館跡大手門周辺ゾーンと西曲輪ゾーンの整備工事を実施しており、大手門東歴史公園と西曲輪北側虎口周辺一帯については、一般市民に開放しています。 平成31年には甲府開府500年の節目の年を迎えるため、中期的な取り組みとして史跡武田氏館跡第2次整備基本計画を策定し、この計画を元に整備を進めています。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み(担当部署)	具体的な取り組みの状況
福祉施設、バリアフリーのためのインフラ充実 (道路河川課)	本課発注及び本課以外の工事について、バリアフリー構造基準に適合するよう留意する中で、平成25年度は歩道の点字シートの貼り付けにより桜本通り線を整備しました。
車道と歩道をフラットな形に整備 (道路河川課)	歩道改良：マウントアップ形状をフラット形状にしました。 (高畑西条線、琢美酒折線、深住吉線、湯田東通り線の4路線)

個別目標2-7 地域美化の促進(不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理)

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
不法投棄の発生を 減らす (収集課)	不法投棄発生件数	前年度より減少 していること	各年度	◎
	不法投棄の発生状況(件)			
	項 目	(H24年度)	H25年度	H26年度
	市街地	167	106	—
	河川	28	20	—
	山間部	105	82	—
その他	0	3	—	
合計	300	211	—	
<p>【具体的な取り組みの状況】</p> <p>河川・山間部等多発地域のパトロールによる監視及び市民からの情報等により発見された投棄物を撤去処理するとともに、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発を行い防止に努めました。</p> <p>また、中北地域廃棄物対策連絡協議会と連携し、不法投棄が多発する地域において夜間パトロールを実施しました。</p>				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み(担当部署)	具体的な取り組みの状況
犬等のふん対策マニュアルを活用したパトロールの実施(収集課)	市民からの情報等により、犬等のふん対策マニュアルを活用したパトロールを実施しました。また、新たな犬の「ふん害」対策として、放置されたふんの横にイエローカードを設置し、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させるとともに、マナー向上に努めるため、9月の動物愛護週間の適正飼育キャンペーンに合わせ職員による「イエローカード作戦」の試行を実施しました。
適正飼育看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発(収集課)	9月の動物愛護週間に合わせ、適正飼育キャンペーンを3カ所で開催し、チラシ等の配布により啓発を行いました。また、自治会等の要望により適正飼育看板の設置や広報誌等による啓発を行いました。
空き地等の適正管理に向けた広報誌・チラシ配布等による啓発(収集課)	防犯・防火のため空き地に繁茂した雑草の管理や放置された廃棄物の撤去など、広報誌により啓発を行いました。

個別目標2-8 資源物等の持ち去りを防止する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
資源物等の持ち去り行為を減らす (収集課)	持ち去り行為発生件数	前年度より減少していること	各年度	◎
	持ち去り行為発生状況			
	項 目	(H24年度)	H25年度	H26年度
発生件数(件)	10	3	—	
【具体的な取り組みの状況】 集積所の巡回・監視パトロールを行い、持ち去り行為者への抑止・指導・警告や通報等により行為者の情報収集に努めました。				



基本目標3 低炭素のまちづくり

個別目標3-1 再生可能なエネルギーを推進する

(1) 取り組み方針の達成状況

取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
温室効果ガス排出量の削減 (環境保全課)	温室効果ガス排出量	853 千 t-CO ₂	平成 32 年度	未評価
	市内の温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)			
	項 目	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
	温室効果ガス排出量	未公表	—	—
【具体的な取り組みの状況】 甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、7つのアクションプランごとに市域及び甲府市の全体で取り組んでおり、甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会において、協議・検証等を行う中で環境マネジメントシステムに基づくPDCAサイクルにより適切な進行管理に務めています。				
太陽光発電システムの導入促進 (環境保全課) (管財課 他)	温室効果ガス排出削減量	12.8 千 t-CO ₂	平成 32 年度	未評価
	太陽光発電システムの導入状況			
	項 目	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
	公共施設 (件)	3	—	—
	住宅 (件)	580	—	—
	事業者等 (件)	—	—	—
	その他 (件)	—	—	—
	合計 (件)	583	—	—
温室効果ガス排出削減量 (千 t-CO ₂)	未公表	—	—	
【具体的な取り組みの状況】 平成 25 年度において、公共施設には、新本庁舎 (300kW) ・中央保育所 (10kW) ・地域医療センター (115kW) に導入。(3 件) 住宅は、甲府市地球温暖化対策導入促進助成金制度における、太陽光発電システムの申請件数 580 件。(2741.7kW)				

取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
バイオディーゼル 燃料（BDF）の 利用促進 （減量課）	廃食用油回収量	8,500ℓ/年	平成 32 年度	○
	廃食用油回収状況			
	項 目	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
回収量（ℓ）	6,980	—	—	
【具体的な取り組みの状況】 資源の有効活用と環境負荷の軽減のため、家庭で不用になった食用油（廃食油）を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）の利用促進を目的に、毎月 1 回の回収日を設定し、公民館や悠遊館等、市内 24 ヲカ所で回収を行っており、リサイクルプラザについては、時間を夜 8 時まで排出可能とし、土・日曜日にも回収を実施しています。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み（担当部署）	具体的な取り組みの状況
木質ボイラー・ストーブ等の普及促進（環境保全課）	甲府市地球温暖化対策導入促進助成金制度における、木質ペレットストーブの申請件数 6 件。
果樹剪定枝等の活用（環境保全課）	畑での野焼きによる煙害の防止及び木質バイオマスの有効活用として、平成 24 年度よりぶどう剪定枝の特別収集を、甲運地区をモデル地区として試行的に実施しました。 平成 25 年度は、前回の結果が好評であったことを踏まえ、モデル地区に山城地区を加え、2 地区 65 箇所において特別収集を実施した結果、35,130kg(熱量換算 279,286 G J)のぶどう剪定枝を収集しました。
小水力発電所による発電の継続（上下水道局）	平成 25 年度の総発電量は 1,268,874kWh であり、CO ₂ 排出量に換算して 666t の削減となりました。新規設置箇所として取水施設への設置を検討しましたが、浄水工程への影響、法的制約から、設置は不可能と判断しました。今後、配水施設等の更新事業の中で新技術の導入も含め検討を進めていきます。
上下水道施設における再生可能エネルギーの利活用検討（上下水道局）	（上水道） 5月にワーキンググループを設置し、情報の共有化を図るため、研修会へ参加するとともに、現地調査を踏まえた新エネルギー設備の設置について検討しました。 （下水道） 5月にワーキンググループを設置し、概ね月に1回の会議を開催する中で、視察研修を実施、先進都市の情報を収集しました。収集した情報等を研究・検討した結果、平成 26 年度に先進都市の事例を参考に有効な手法を取り入れ、次の段階に進むこととしました。

個別目標3-2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況
電気自動車用の 充電設備の整備 (管財課) (環境保全課)	急速充電器の 整備箇所数	市内 10 ヲ所	平成 32 年度	◎
	普通充電器の 整備箇所数	市内 50 ヲ所	平成 32 年度	
	電気自動車用の充電設備の整備状況 (カ所)			
	項目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
急速充電器	1	—	—	
普通充電器	8	—	—	
【具体的な取り組みの状況】 新庁舎に、寄附を受けた急速充電器 1 台を設置し、公用電気自動車の充電用コンセント (普通充電器) を 8 ヲ所整備しました。(管財課)				
公用車への電気 自動車の導入 (管財課)	導入台数	延べ 35 台	平成 32 年度	○
	公用車への電気自動車導入状況			
	項目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
	延べ導入台数 (台)	3	—	—
【具体的な取り組みの状況】 公用電気自動車 3 台の内 1 台 (普通車) は、平成 25 年 4 月より 1 年間の無償貸与を受けたが、その後、当該車両は同年 5 月に寄贈されました。				
イベント、シンポ ジウム等による 普及啓発活動の 実施 (環境保全課)	参加者数	延べ 1,000 人	平成 32 年度	○
	イベント、シンポジウム等への参加状況			
	項目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
	参加者数 (人)	120	—	—
【具体的な取り組みの状況】 電気自動車の普及に寄与するため、「市域への次世代自動車充電インフラ整備について」と題し、甲府商工会議所議員総会において、電気自動車充電器の設置に関する講話を行うとともに、会議所の広報誌にその内容記事を掲載しました。 また、第 16 回環境リサイクルフェアにおいて、電気自動車の展示等を行うことで普及啓発を図りました。(参加者数はイベントの一部で行ったため、実績数には含めない)				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み (担当部署)	具体的な取り組みの状況
燃料電池車の導入検討 (環境保全課)	先進的かつ長期的な取り組みであり、導入には様々な環境整備が必要であるため、そのための情報の収集に努めました。
観光地における EV 導入 モデルの検討 (環境保全課)	ワーキング開催及び事業実施のため、先進的取り組みを行っている自治体の情報の収集に努めました。

個別目標3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況
省エネ行動の実践 促進 (環境保全課)	見える化機器 モニター数	延べ200件	平成32年度	×
	見える化機器モニター参加状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
	モニター数(件)	0	-	-
	【具体的な取り組みの状況】 甲府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)においては、「省エネ行動の実践」を促進する取り組みとして、一般財団法人省エネルギーセンターから「省エネナビ」を借用し、市民に貸し出すことにより、家庭で使用する電気や電気の使用により発生する二酸化炭素を「見える化」し、省エネ行動を促進することとしているため、平成24年度にスマートライフスタイルコーディネーター等33名を対象に実施したが、太陽光発電システムを導入している家庭においては、「データが表示されない」、「表示されるデータがゼロになる」等の不具合が生じることがわかったため、「省エネナビ」の機器選定等について再検討する必要が生じ、平成25年度においては未実施となりました。			
住宅・機器による 省エネの推進 (環境保全課) (道路河川課)	LED照明の普及による 温室効果ガス 排出削減量	16.5千t-CO ₂	平成32年度	未評価
	市が管理する 道路照明灯の LED化数	毎年度4基	各年度	◎
	LED照明の普及状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
	温室効果ガス排出 削減量(千t-CO ₂)	未公表	-	-
	【具体的な取り組みの状況】 ・自治会が維持管理を行う街路灯を、蛍光灯からLED灯に交換することにより、省エネ、CO ₂ の削減を図りました。 [平成25年度：148灯] ・商店街LED街路灯の設置及びLED街路灯の電気料の補助により、省エネ、CO ₂ の削減を図りました。 [平成25年度：新規設置0件、電気料補助24件] ・LED照明の導入 中央保育所：221台、地域医療センター：279台、中央卸売市場冷蔵 庫照明：338台、都市公園等照明：13基 道路照明灯のLED化整備状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
	LED化数(基)	8	-	-
	【具体的な取り組みの状況】 小瀬町1号線 4基 荒川(1)号線 4基(道路河川課)			

個別目標3-4 低炭素型移動手段への転換を推進する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
エコドライブの 推進 (環境保全課)	講習会参加人数	延べ1,000人	平成32年度	◎
	講習会参加状況			
	項 目	H25年度	H26年度	H27年度
	参加人数(人)	304	—	—
【具体的な取り組みの状況】 市職員を対象とした安全運転研修において、エコドライブについての指導・啓発を行いました。(市職員参加者数304人)				
エコ通勤・エコ通 学等の推進 (環境保全課)	エコ通勤優良事業所数	100カ所	平成32年度	○
	エコ通勤優良事業所数			
	項 目	H25年度	H26年度	H27年度
	事業所数(カ所)	1	—	—
【具体的な取り組みの状況】 市域企業1社がエコ通勤優良事業所の認証を受けました。				
公共交通機関の 利用促進 (交通政策課)	公共交通機関の 輸送人員	現状維持	各年度	○
	旅客自動車輸送状況			
	項 目	H25年度	H26年度	H27年度
	一般乗合旅客自動車 (バス)(万人)	365	—	—
【具体的な取り組みの状況】 「甲府市公共交通体系基本構想」に位置づけている施策のうち、公共交通に対する地域主体の取り組みについて支援を行いました。このうち、宮本地区と上九一色地区の2地区において、地域の状況や改善策を住民自らが主体となって検討する自主組織が立ち上がりました。				

基本目標4 循環型のまちづくり

個別目標4-1 3Rの実施を推進する

(1) 取り組み方針の達成状況

取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況																			
家庭系可燃ごみの 減量の推進 (減量課)	市民1人1日あたりの 可燃ごみ排出量	480g以下	各年度	△																			
	市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量(g/人・日)</td> <td>519.09</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 【具体的な取り組みの状況】 家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、生ごみ処理機（ボカシ容器・電気式処理機）の購入に対する補助及び登録団体を対象に生ごみ発酵促進剤であるEMボカシの無料交付を継続して行っています。また、平成25年5月より生ごみの減量化対策の一環として、しんぶん・段ボールコンポストの無料交付も併せて行っています。				項目	H25年度	H26年度	H27年度	排出量(g/人・日)	519.09	—	—											
項目	H25年度	H26年度	H27年度																				
排出量(g/人・日)	519.09	—	—																				
有価物・資源物の 回収の推進 (減量課)	資源化率 (リサイクル率)	28%以上	平成27年度	○																			
	資源化の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総ごみ搬入量(t)</td> <td>52,644.23</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価物(t)</td> <td>6,887.38</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資源化量(t)</td> <td>10,519.23</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資源化率(%)</td> <td>17.67</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※資源化量＝有価物＋資源物＋焼却残渣磁性物＋破砕資源物＋ミックスペーパー ※資源化率＝資源化量/（総ごみ搬入量＋有価物） 【具体的な取り組みの状況】 可燃ごみのうち約3割を占める雑紙類をミックスペーパーとして、全市域で分別回収しており、今年度はミックスペーパー専用の排出袋を製作し、全戸配布を行ったことで回収量の増加が図られました。また、自治会の有価物集団回収も継続し、再資源化への協力やごみ減量に努めています。				項目	H25年度	H26年度	H27年度	総ごみ搬入量(t)	52,644.23	—	—	有価物(t)	6,887.38	—	—	資源化量(t)	10,519.23	—	—	資源化率(%)	17.67	—
項目	H25年度	H26年度	H27年度																				
総ごみ搬入量(t)	52,644.23	—	—																				
有価物(t)	6,887.38	—	—																				
資源化量(t)	10,519.23	—	—																				
資源化率(%)	17.67	—	—																				

最終処分量を減少する (処理課) (減量課) (収集課)	焼却残渣の排出量	前年度比1%減	各年度	△
	最終処分の状況			
	項目	(H24年度)	H25年度	H26年度
	焼却残渣排出量(t)	9,852.94	10,097.1	—
【具体的な取り組みの状況】 一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正処理研修会を開催するとともに、中小規模事業者への訪問調査指導を行い、ごみの適正処理・減量化に対する意識の醸成を図りました。(収集課) 焼却残渣搬出量は前年度より増加してしまいましたが、今後は、焼却残渣の一部をリサイクルし、最終処分量を減少させます。(処理課)				
取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況
3R啓発の推進 (減量課)	ごみへらし隊による 延べ活動回数 延べ参加人数	活動回数 180回 参加人数 1万人	平成24年度 から 平成27年度	△
	ごみへらし隊の取り組み状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
	活動回数(回)	140	—	—
	参加人数(人)	6,365	—	—
【具体的な取り組みの状況】 「ごみへらし隊」による幼児・児童等の若年層から自治会・各種団体等の広い層を対象に環境教育等を実施し、ごみ減量と資源リサイクルに対する意識の向上を図っています。また、分別チラシを作成し、各家庭やイベント等で配布し、3Rの啓発活動を行いました。				
事業系廃棄物の 排出を削減する (収集課)	事業系一般廃棄物の 排出量	前年度より減少 していること	各年度	◎
	事業系一般廃棄物の排出状況			
	項目	H24年度	H25年度	H26年度
	排出量(t)	26,171	25,987	—
【具体的な取り組みの状況】 条例に基づき、多量排出事業者に対して事業系一般廃棄物減量化計画書等の提出を求めており、その減量化等計画書を検証しました。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み(担当部署)	具体的な取り組みの状況
剪定枝・落ち葉や廃食用油 などバイオマス資源の活用 (環境保全課) (減量課)	ごみの減量化や資源の有効活用を目的に、公園の樹木、街路樹及び一般家庭から出る落葉を回収し、堆肥化に向けた取り組みを行っています。(減量課) 落葉堆肥化容器については2自治会、落葉堆肥化キットについては10人の使用実績があったが、団体等からの申し込みがなかったため、今後は幅広く普及啓発活動を積極的に行っていきます。(環境保全課)
下水汚泥焼却灰の再利用 (上下水道局)	発生した焼却灰全量を「セメント」の原料として再利用しました。・平成25年度搬出量：515 t

個別目標4-2 持続可能な農業を推進する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
経営耕地面積の 維持 (農政課)	経営耕地面積	881ha を確保	平成 32 年度	◎
	経営耕地面積 (ha)			
	項 目	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
	田	383.1	—	—
	普通畑	213.4	—	—
	樹園地	393.4	—	—
牧草地	10.1	—	—	
合計	1000.0	—	—	
【具体的な取り組みの状況】 農振除外要件・農地転用許可基準を厳格化することにより、農地転用面積を減少させるとともに、耕作放棄地の再生などを通して経営耕地面積の維持管理を図っていきます。				
エコファーマーの 推進 (農政課)	エコファーマー 認定人数	年間 3 人の認定	各年度	◎
	エコファーマー認定状況			
	項 目	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
	認定人数 (人)	13	—	—
【具体的な取り組みの状況】 堆肥等有機質資材を効果的に施用することに伴う化学肥料の使用低減や生物農薬利用技術等を用いた農薬の使用低減を行っていきます。				

基本目標5 環境教育を推進するまちづくり

個別目標5-1 イベントの開催や人材育成を推進する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針 (担当部署)	指標	目標値	達成年度	達成状況
地域・家庭における環境教育の推進 (環境保全課)	環境教育イベント等 への参加者数	延べ 67,000 人	平成 32 年度	○
	環境教育イベント等の参加状況			
	項目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
	参加者数 (人)	8,000	—	—
【具体的な取り組みの状況】 環境リサイクルフェアは、市民に対し環境問題に関する情報提供の機会として、市民の理解と啓発を図り、環境配慮型の行動が家庭を通じ社会全体へ広がっていくことを目的として開催しました。自転車・家具の頒布、フリーマーケット、市民団体や企業による環境にやさしい製品や技術の紹介、中古おもちゃの交換会、おもちゃの修理コーナー、うちエコ診断などを行いました。				
地域の人材育成の 推進 (環境保全課)	地域コーディネーター の人数	延べ 100 人	平成 32 年度	○
	地域コーディネーターの認定状況			
	項目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
	認定人数 (人)	0 人	—	—
【具体的な取り組みの状況】 平成 23 年度に 54 人のコーディネーターを養成していることから、平成 25 年度は、すでに養成したコーディネーターが行うスマートプロジェクトの支援を行ったため、新規養成は行いませんでした。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み (担当部署)	具体的な取り組みの状況
出前講座の開催【森林と水】 (林政課)	中道南小学校と新紺屋小学校の2校で55名の生徒に森林と水の大切さについて普及啓発に努めました。
出前講座の開催 【ごみへらし隊】 (減量課)	自治会や各種団体などが開催する環境問題の学習会などに出向き、ごみ減量と資源リサイクルに関する講座を実施しています。また、「エコ工作」を実施し、ごみ減量と資源リサイクルに対する意識の向上を図っています。
なでしこフェア・もってけ 市の開催 (減量課)	家庭で不要になった家具類や自転車を環境センター内の再生工房「なでしこ工房」において補修作業を行いリサイクル品として、なでしこフェア等で展示し希望者に有償で提供し、資源の再生利用を図っています。また、家庭で不要になった陶磁器製食器を回収し、なでしこフェア・もってけ市にて無料配布を行っています。

個別目標5-2 学習の場づくりを推進する

(1) 取り組み方針の達成状況

取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
保育園(所)・幼稚園・小学校における学習の場づくり (環境保全課)	参加者数	延べ 14,000 人	平成 32 年度	◎
	環境学習への参加状況			
	項 目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
参加者数(人)	2,069	—	—	
【具体的な取り組みの状況】				
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園(所)・幼稚園における環境教育 山梨県立大学「おはなしクラブ」と協働し、園児を対象にペープサートを上演しました。 【平成 25 年度実績】 10 園 980 人 ・小学校における環境教育 地球温暖化や自然エネルギーをテーマとした『太陽エネルギー体験教室』、省エネやごみ減量をテーマとした『キッズ ISO14000 プログラム』を実施しました。 【平成 25 年度実績】 『太陽エネルギー体験教室』 11 校 643 人 『キッズ ISO14000 プログラム』 7 校 446 人 ・環境教育副読本の配布 市内の全小学校 4 年生に配布し、また、市役所庁舎・公民館・図書館等の窓口に設置し、希望市民に配布しました。 				

個別目標5-3 自然とのふれあいの場づくりを推進する

(1) 取り組み方針の達成状況

取り組み方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
自然環境とのふれあい事業の推進 (上下水道局)	水道水源地クリーン作戦への参加者数	参加人数 200 人	各年度	×
	水道水源地クリーン作戦への参加状況			
	項 目	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
参加者数(人)	0	—	—	
【具体的な取り組みの状況】				
現在実施している第2次 21 世紀水源保全計画が、平成 26 年度に終了することから、新たな水源保全計画の策定に伴い、事業内容を検証中のため、本年度は休止しました。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み（担当部署）	具体的な取り組みの状況
農業を活用した環境教育の推進（農政課）	市民農園を活用して、自然・農業とのふれあいの場を提供してきました。
冬期湛水管理を活用した環境教育の実施（農政課）	冬期湛水管理実施水田がなかったことに伴い、環境教育も未実施となりました。
夏休み親子環境教室の実施（環境保全課）	夏休み親子環境教室「川底の生きものを調べてみよう」を7月27日（土）に市内在住の小・中学生の親子8組（20人）の参加を得て、荒川上流（昇仙峡市営駐車場付近）で開催しました。

個別目標5-4 市民参加を推進する

(1) 取り組み方針の達成状況				
取り組み方針（担当部署）	指標	目標値	達成年度	達成状況
産学官民など多様な担い手による活動の推進（環境保全課）	セミナー開催回数	延べ20回	平成32年度	○
	セミナーの開催状況			
	項目	H25年度	H26年度	H27年度
開催回数（回）	1	—	—	
【具体的な取り組みの状況】 甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、『認定NPO法人 気候ネットワーク』より講師を招き、山梨県下の温暖化協議会等の温暖化に携わる団体及び一般の希望者を対象に、「進行する地球温暖化と異常気象、最近の世界の動向」についてのセミナーを開催しました。また、具体的な事例発表として、太陽光発電の活用方法や当協議会の活動を報告することで、参加者に対し、地球温暖化防止や対策等について普及・啓発を図るとともに、日常生活における温暖化対策活動を促しました。				

(2) その他の取り組みの状況	
その他の取り組み（担当部署）	具体的な取り組みの状況
環境保全に関する協議会との協働による取り組みの推進（環境保全課）	各種講習会・視察等研修会の開催により、知識・技術の習得に努めるとともに、温暖化対策の普及・啓発を図りました。

3 点検・評価の結果

取り組み方針の達成状況について、平成25年度の点検・評価を行いました。
評価は、右の表に示すように4段階に表記し

ました。

評価	評価の状況
◎	年度目標値を達成している
○	すでに実施している（進行中）
△	計画が思うように進まない
×	実施していない

●平成25年度

基本目標	◎	○	△	×	合計
自然と共生のまちづくり	5	0	0	1	6
快適環境のまちづくり	8	3	2	0	13
低炭素のまちづくり	3	5	0	1	9
循環型のまちづくり	3	1	3	0	7
環境教育を推進するまちづくり	1	3	0	1	5
合計	20	12	5	3	40

※ 未公表による未評価3項目あり

3-1 再生可能なエネルギーを推進する	2
3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する	1

平成25年度は「◎：年度目標値を達成している」が50.0%、「○：すでに実施している（進行中）」を含めると80.0%となっています。また、「△：計画が思うように進まない」は12.5%となり、「×：実施していない」の評価は中止を含め3項目あり7.5%となりました。

なお、資料未公表に伴い未評価の項目が3項目あり、これらについては資料が公表されしだい評価します。

この結果を踏まえ、目指すべき環境像の実現のため基本目標及び個別目標に基づき、それぞれの施策において継続的改善を促し、推進していくことが重要であると考えております。

4 今後の計画の方向性について

- 基本目標 1「自然と共生するまちづくり」では、豊かな自然環境や水の循環を守り、生物多様性に配慮した適正な利用施策を講じることにより、自然と共生し、多くの生物が育み自然豊かな森や川があるまちを、次世代に引き継いでいくことが求められます。

この部門では、水田における冬期湛水管理の推進が未実施となっておりますが、本計画の中では重要な施策の一つと捉えているため推進していく必要があります。

- 基本目標 2「快適環境のまちづくり」では、生活環境の改善に努め、空気が澄んで、水が澄み循環し、騒音振動のない快適な環境が、将来にわたって持続するまちを実現できるよう、取り組みを推進していく必要があります。この部門は、市民の生活環境に最も影響を受けやすい部門であり、個別目標も多いことから、本計画の推進において重要な目標となっております。

- 基本目標 3「低炭素のまちづくり」は、一つの自治体では解決困難なグローバルな環境問題です。

本市では、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市域全体で地球温暖化対策に取り組むために、住宅用太陽光発電システム等の設置補助や環境教育の推進など、様々な取り組みを実施してきました。また、平成 24 年 3 月に「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しましたので、今後は実行計画に基づき地球温暖化対策に取り組んでいきます。

- 基本目標 4「循環型のまちづくり」では、「循環型社会」の構築に向けて、取り組みを推進していくことが必要とされています。ごみの減量と資源化及び環境にやさしい農業への転換など、各分野において一定の成果を上げていきますので、継続して取り組んでいきます。

- 基本目標 5「環境教育を推進するまちづくり」は、環境教育を推進することで、市民一人ひとりが環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動し、環境対策の取り組みが活発になることが期待できます。次世代を担う子どもたちのためにも、更なる環境教育の推進を図ります。